

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は9名の議員から29項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／一般質問を始めさせていただきます。

20番、日本共産党江原一雄でございます。

前回の議会は一番最後でしたけど、今回トップバッターということで進めさせていただきます。

御承知のように、コロナ感染拡大第4波が広がっています。

昨年4月1日に武雄市内で発生し、一昨日で武雄市内で129名の方々が感染されています。

佐賀県の発表では、県内では2,539名となり、亡くなられた方が県内23名と発表されています。

全国では感染者数77万4,000人を超え、亡くなられた方が1万3,991人とNHK調べで発表されております。

今、ワクチン接種が進んでいます。

関わられておられる市及び病院関係者の皆さんの取り組みに感謝を申し上げる次第です。

質問の第1ですが、新幹線長崎ルートの問題です。

私は新幹線とコロナは直接には結びつきませんが、政治的な視点で考えますと何かつながるのではないかと考えるものであります。

それは、新型コロナ危機は世界でも日本でも、社会の脆弱さ、矛盾が明るみに出ているのではないのでしょうか。

自然と人間、危機を体験して新しい社会への模索が起こっています。

今このときに最も大切なのは、政治の視点では、生活の視点でも命が大切にされる社会への営みではないのでしょうか。

そうしたとき、この新幹線問題、この武雄温泉駅から新鳥栖間へのフル規格への、新聞でもるる報道されております。

私はその報道に接するたびに、無駄な公共投資事業はやめる、フル規格への運動等の取組は

やめるべきだと考えるものであります。

市長に質問いたします。

最近の動きで、4月28日JR九州社長の発言です。

4月28日、新幹線長崎ルート of 名称を西九州新幹線とJR九州社長が発表記者会見をされました。

それと引き続いて、新聞の報道でございますが、在来線の需要の大半を新幹線が担うことになった場合、2路線を維持するだけの収入があればいいが、JRが両方持てというのは整備新幹線のルールと違う。

この発言が佐賀県議会で大きな問題となり、5月12日県議会議長への謝罪という形で報道をされておりました。

私はこの一連の動きを受け止めたときに、大変な問題に関わっているんだなど。

県民にとってもこの問題は受け止めておくべきだということで、市長の認識、受け止めはどのようにお考えなのか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

江原議員が、新幹線とコロナというのは結びつくというふうに言われて、これ私も同じように思っております、どういう点で結びつくかという、これから持続可能な社会を、まちづくりをつくっていくかなければならないという、そういう点で私は結びつくものだと思っております。

そういう視点で、今回のこの新幹線、交通の問題も考えたいわけですがけれども、まずこちらのJR九州社長の発言というのは5月11日に青柳社長が県議会議長に発言を陳謝されたというふうに私は認識しております。

現在、国と県の間で協議は進められているわけですがけれども、私は従来フル規格が重要だと主張してはおりますけれども、加えまして昨年の議会でも答弁をしておりますが、それとセットでやはり住民の利便性をしっかりと守るためには在来線を維持することは必要であるというふうに考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／今、市長の答弁は、在来線を守ると言われましたけど、JR側、経営者側は2路線は無理だということを白状されたわけですね。

それは明らかに整備新幹線法がどうなっているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／JR九州社長は法に基づく一般論としてのお話をされたと。

そういう中で通勤快速の話もやっぱり難しいんじゃないかというような話を言われたというふうに思っております。

一方で、やはりこの九州新幹線、西九州新幹線につきましては現在国と県がどういうふうにしていくかというところを協議しているところでもありますので、そういう中で今後決まっていけばいいものだと考えておりますし、議論を注視してまいりたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私もこの間、今、特別委員会はなくなりましたが、合併後、新幹線とまちづくりの特別委員会に参加させていただいて、北陸新幹線や秋田新幹線、北海道新幹線を視察させていただきました。

そういう中で、並行在来線は今回、この長崎から武雄温泉まで新幹線ルートができました。その並行在来線として、備前山口から諫早までこれが並行在来線として廃止路線なんです。これが整備新幹線のルールです。

しかし、いろいろありますけれど、法の趣旨から経営者側はおっしゃっている、もしこの武雄から新鳥栖までフル規格ということになった場合は、当然この長崎温泉、佐世保線、これが並行在来線として廃止になる、廃止という選択も出てくるんですよ。

だから、いみじくも青柳社長は本音を発言されたかなと私は受け止めました。

だから、2つの路線を運営することは無理なんです。

当然でしょう。

ちょっと先に行きますが、人口の将来推計、2010年のとき佐賀県が85万、今現在約80万、20年後68万人です、佐賀県人口。

長崎県の人口が2010年は142万、2020年現在約132万、2040年は105万、約30万。

新幹線のこの動きの比較しますと約40万近く、佐賀県民も約17万、これだけの人口減のもとでこの2つの経営、フル規格もフル新幹線もそしてまた在来線を運営する上で見えてるんじゃないでしょうか。

だから私は、このフル規格の問題は佐賀県がかつて2018年小松市長在任中、六者合意がありました。

この六者合意で決めたのはフルゲージトレインで在来線を走らせる、これが六者合意で整備路線が決まっていることなんです。

だから私は先ほど言いましたように、このコロナ禍、パンデミック、世界と日本でも経験している。

まして人口減少の下で、この長崎西九州新幹線と命名されましたけれども、もう明らかに長崎から武雄まで、武雄温泉まで走って武雄から新鳥栖まではリレー方式で行く。

それとも、フリーゲージをさらに開発するのか、こういう意見もありました。

議会でも取り上げてくれ、フル規格に投資するのなら、そんな財源今約 6200 億円といわれています。

1973 年、昭和 48 年、開始したとき何と 2,150 億円です。

それがどんどん積み上がって 3,600 億、5,000 億、6,197 億円と予算が計上、跳ね上がっていききました、膨れ上がっていききました。

今フル規格で 6,200 億円と言われていますが、足ただけでも 1 兆 2,000 億円の大事業ですよ。

今、私も命が大事だと言いました。

そういう投資のお金があるなら、まさに社会保障を含めて保健所の統廃合でなく、全国 800 あったのを今 400 まで保健所が全国で減らされてきました。

ですから、改まって市民と一緒に私は考えて進めていきたいと思えます。

フル規格投資するより、フリーゲージの開発に投資したほうがよっぽどいいんじゃないか。

かつて私も新幹線まちづくり特別委員会で四国予讃線の乗車をしてきました。

そのときに特別委員長の方は、このフリーゲージトレインの開発に全力を上げてほしいと挨拶をされました。

ですから、今、市長はフル規格推進とおっしゃいました。

ですから、この武雄温泉から新鳥栖まで約 50 キロです。

武雄温泉から長崎まで 66 キロです。

この武雄温泉から嬉野温泉 11 キロです、距離は。

そして、武雄温泉から大村まで 13 キロでしたかね。

もうちょっとありましたね、ここの新大村から諫早までこれ多分 13 キロだよ。

諫早から長崎までこれ 20 キロぐらい。

ですから、もう本当にこの武雄から新鳥栖まで 50 キロと言いました。

北陸新幹線でさえ、金沢から新高岡駅、1つ目の駅、これ約 37 キロ。

38 キロでしたかね。

ですから、金沢から富山まで 58 キロですかね。

だから、もう明らかにこの西九州新幹線、もう小刻みの距離なんですよ。

そういう中で、六者合意と先ほど言いました。

暫定開業が来年の秋開通するために、この武雄温泉から備前山口駅まで複線化工事が絶対必

要なんです。

この進捗状況、今やどうなっているのでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

複線化につきましては、武雄温泉駅から大町駅までの約7キロにおいてでございますが、平成30年5月から複線化の工事が開始されておりまして、現在、進捗率は4月末時点現在でございますが、69%ということで鉄道運輸機構のほうに確認を取ったところでございます。

江原議員／この写真。

議長／江原議員、私まだ何も言っていないですけど。

20番 江原議員

江原議員／失礼しました。

この写真は武雄温泉駅の一番東側、新幹線整備が行われて、ここで切れているんです。

これから、いわゆるフリーゲージトレインが高橋駅からずっと上ってきて、ここに接続してフリーゲージトレイン列車が走っていくんですけど、そのフリーゲージトレインが見送っておられますから、これがここで工事止まっているんです。

こちらは、現在の佐世保線の高架のレールであります。

ですから、武雄温泉駅から高橋駅まではまだ単線のレールです。

一方、高橋駅から北方駅、そして大町駅まで見てきました。

これは北方町の久津具(?)第一踏切の周辺です。

ちょうど六角川がここに流れています。

そのところの複線化はほぼ出来上がっているようです。

ちょうど私が写真を撮っているときに電車が来ました。

明らかに複線化されております。

ところが、先ほど69%と答弁されましたので、明らかに、これは北方町焼米付近です。

この建物は佐賀鉄工の建物で、多分ここ辺りはレールの埋設予定地なんではないでしょうか。

一方、大町駅周辺を見ても、まずはほとんど複線化のなるのか、ならないのかという感じです。

これが大町駅です。

ですので、この69%と申されましたけれど、開業は来年秋と言われてはいますよね、暫定開業。

どのように進捗が進むのでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／議員の御質問でございます、先ほど申し上げました数字、約 69%につきましては、高橋駅から大町駅間ということで鉄道運輸機構に確認を取っております。  
来年の秋の開業に向けて、工事については順調に進んでいるというふうには伺っております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私は、それと、本当にこの複線化工事が進むのか、一方で、J R 佐世保線の高速化、開業に併せて J R 佐世保の高速化工事を行い、佐世保－博多間の特急列車の一部は振り子型車両が運行され所要時間の短縮が図られます、こういうチラシ、パンフレットを長崎県の方から私いただいたんですが、この件については把握されておりますか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／現時点で、私のほうでは把握しておりません。

議長／20 番 江原議員

江原議員／また違う視点ですが、新幹線と在来線の場合、在来線よりも新幹線になった場合は運賃が高くなるのではないのでしょうか。  
いかがでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／一般的な考えでは、在来線よりも新幹線になると高くなるというふうに認識しております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／部長も、高くなるということを認められました。  
それは北陸新幹線を見ても明らかです。

ですから、今現在、武雄から新鳥栖間、普通列車で 50.4 キロ、運賃等、自由席で 1,970 円、指定席で 2,500 円です。

これがやはり、北陸新幹線の距離感がちょっと違いますけれども、やっぱり上がっています。

1. 二、三倍。

あるいはグリーン車、あるいはグランクラスっていうものまで導入されておりますから、それは豪華なものはさらに高くなるんでしょうが、そういう流れです。

そこで、以前もこの、ちょっと修正ができてなかった部分があるようですが、かつて地元新聞、佐賀新聞の報道もされました。

県民世論調査として新幹線長崎ルートの整備状況で、リレー方式、整備せずリレー方式のまま 36.2%、フル規格が 17%、そのほかいろいろスーパー特急、フリーゲージ、ミニ新幹線などあります。

私はこうした世論調査の結果も踏まえて、そうして人口動態状況も踏まえて、フル規格ありきでは、市民や県民の支持はないと思います。

コロナ禍の中、さらなる無駄な投資事業ではなく、人間の命を守るこそ、必要な社会を、公共交通体系をつくるべきだということを申し上げておきたいと思います。

2 番目の公共交通利用促進事業についてお尋ねをしたいと思います。

まず説明をお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御質問の事業概要についてでございますけれども、まず事業趣旨といたしまして、公共交通の利用促進、さらには高齢者の運転免許返納を促すとともに、2050 年ゼロカーボンシティ in たけおの取組にも位置づけしております。

また、事業内容といたしましては、市内在住の 75 歳以上の方で自動車運転免許証をお持ちでない方を対象といたしまして、交付する回数券はバスのみで使える 8,000 円分とバスタクシーで使える 2,000 円分を合わせました 1 万円分の回数券としており、市内を運行する全ての公共交通機関で利用すること、できることとしております。

なお、有効期限として、交付の日から令和 4 年 3 月 31 日までとしております。

なお、対象者数約 4,500 名に対し、先週の 6 月 7 日現在の申請者数は 2,088 名でございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／この 75 歳以上の方の約 4,500 名の方に対しての 1 万円、来年 3 月まで利用できる

バス、タクシー回数券ですが、私にも意見が、市民の中から、そしてまた、レクチャーの中でも、市の当局にも意見が寄せられているというのをお聞きしたところですが、これはバスのみのときが8,000円使える、これはバス、タクシー利用券で2,000円が限度と。

問題は2,000円、限定したこの交付事業ですが、バス、いわゆる乗り合いタクシー、もといほんわカーですか今、名称が。

これを利用する場合、通常、路線バスを利用する場合は8,000円だけでも、そのバス停まで行くのには遠い、だからタクシーの利用が非常に便利と、だけどタクシーは2,000円限度でしか使えない。

だから、8,000円の交付はあるけれど、これ利用できない。

ですから、市民の皆さんの願いは、もっと利用者本人の立場で、このせつかくの事業が使えるようにしてほしい、この願いに応じてほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／この事業につきましては公共交通機関の利用促進の中でも特にこれまでコミュニティバス、ほんわカーや、路線バスを利用したことがない人など、一人でも多くの方にコミュニティバスほんわカーや路線バスをご利用いただきたくという目的で事業をしております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、タクシーを利用する際、バス券を利用したいというお声があることも承知しております。

今後も、申請に来られる方へ事業の目的をしっかりと説明し、御理解をいただくよう努力してまいります。

議長／20番 江原議員

江原議員／まだ来年3月いっぱいまで、事業期間があるんですよ。

もちろん、だから、利用者の様々なケースがあろうかと思いますが、これはせつかくの1万円の利用券です。

これはだから、公共交通を利用するのは、それはバスだけでなく、ほんわカーだけでなく、タクシーも含めて、市民の利用の利便性については、その立場で考えていいんじゃないですか。

今、部長、事業の目的と言われましたけれど、最大の目的はこの利用者の人たちの交通の確保だと思います。

だから、その趣旨を一つ、市民の立場で考えるべきではないでしょうか。



市長さん、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御指摘のとおりかと存じますけど、今後、皆様方の意見をしっかりと聞きしながら次につなげてまいりたいと思います（?）。

議長／20番 江原議員

江原議員／これは本当に、私は代弁してお願いしているところです。

多分、ほかの皆さんもいろいろ要望を聞かれたかと思いますので、市民の皆さんの総意を受けて検討して、具体化してほしいということをお願いしたいと思います。

次に、3つ目の文化のまちづくり構想策定事業について質問します。

当初予算にこの文化のまちづくり構想の予算計上がされました。

当初予算の審議の中でもなかなか受け止めきれなかったんで、改めてこの事業の趣旨と、どういうことを進めようとしているのか、まず御答弁をお願いします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／まず、文化のまちづくり構想でございますが、平成7年に市民文化の森構想が策定されておまして、それから27年が経過しております。

その間、様々な社会環境の変化がございます。

また、文化会館も建築から40年以上経過し、耐震不足、老朽化などの課題がございます、再整備の必要な状況でございます。

これを機に、武雄の文化について次の時代につなげていくことが求められております。

今回の文化のまちづくり構想は、これまでの文化を大事にしながらも、これから先を見据えて文化を広く捉え、ハードではなく人づくりの観点で市民の皆さんに関わってもらいながら新たな文化のまちづくり構想を策定するものでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／今回、このまちづくり、武雄市文化のまちづくりデザイン会議の初会合が25日、市文化会館であったことが報道されていますが、文化エリアを設けて各町の文化と連携する手法を考えるなど、新たな文化の創造とにぎわい創出を探る、半年をかけて文化のまちづく

り構想案を策定し、武雄市に提案する。

構成は16名で構成、11月まで月1回程度の協議を重ねていく。

このときの会合で小松市長は、文化を軸に武雄らしさを持ったまちづくりをデザインしてほしいと協力を要請したと報道されておりますが、市長はどのようなデザインを考えておられるのか、市長の口から、もとい市長御自身の思いをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／市長は5月25日の第1回の武雄市文化のまちづくりデザイン会議の冒頭で、武雄には素晴らしい文化がある、令和のこの時代にもう一度原点から考えて、次の時代につなげていくことが求められている。

市民に開かれた文化、市民が気軽に关われる文化、そして文化によるまちのにぎわいをつくることを大事にしたいというふうに挨拶をされております。

議長／20番 江原議員

江原議員／言葉の上の説明ですから、非常に受け止めが正直、描けないんですが、かつて武雄、先ほど部長から平成6年、合併前の1994年、市民文化の森構想から27年たったからと答弁されました。

私は常任委員会の福祉文教委員会にも籍を置いているわけですけど、本当にこの事業をしようと考えておられるわけでしょうから、参加している委員にも、その当時の市民文化の森構想の資料などを配付されていないんですよ。

私は、これは二元代表制の下、本当に執行部だけ先にいかれて、市民や議員、市民の声を代弁しながら働いている私たち議員にとっても非常に、市民の皆さんに説明できません。

ですから、そういう事業を本当に進めようと思ったときに、一つ御注文、希望を申し述べておきたいと思ひます。

そこで、かつて武雄ですね、御存じかと思ひますが、平成2年10月14日、もとい平成2年、1990年ですね、10月4日から6日、3日間、旧武雄市で巨木の里シンポジウムが行われています。

私も全然、縁がないから知りませんでしたけれど、この緑からのメッセージということで、この貴重な資料集として発行されております。

当時、元石井市長の挨拶かれこれから、この緑の巨木の里シンポジウムの全てのことが本にされております。

実はこの本が武雄市図書館には、貸し出し用の本としてないんですよ。

閲覧することはできても貸し出しすることができません。

ですから私は、これを持っている方からお借りしてきました。

2つお願いしたいのは、この文化の問題を今申されましたけれど、1市2町の合併を経て、それぞれ文化を形成してきた、そういう中で、旧武雄市でも立派な巨木の里シンポジウムが執り行われた、かつて事業がありました。

ですから、一つはこの本の増刷をお願いしたい。

そしてもう一つ、2つ目は、今、文化を語られましたけれど、武雄の大きな文化の宝庫、武雄鍋島藩後藤家(?)の2,224点の重要文化財、常設展示館であった蘭学館が廃止されました。

この蘭学館の復活こそ、この協議会、文化のまちづくり構想デザイン会議(?)の大きな仕事ではないでしょうか。

この2点質問しますけれど、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／最初に、緑のメッセージ巨木の里シンポジウムについての増刷でございますが、こちらにつきましては、武雄市図書館において館内閲覧ができることから、増刷については考えておりません。

次に、蘭学館のお話が出ておりましたけれども、先ほど来出ております文化のまちづくりデザイン会議(?)は、新たな文化の創造とまちのにぎわいの創出を目指した会議で、文化のまちづくり構想を策定するものでございます。

そちらの中で、新たな文化の創造とまちのにぎわいの創出を考えていきたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私はここの文化とは何か、一言申し上げたいのは、人間の生活様式の全体、人類が自らの手で築き上げてきた有形無形の成果のソウタイ(?),それぞれの民族、地域、社会に固有の文化があり、学習によって発展してきた。

文化は、民族や社会の風習、伝統、思考方法、価値観などの総称で、世代を通じて伝承されていくものと意味する。

さきの議会でも、今NHKの大河ドラマで、晴天を衝けという大河ドラマが報道されておりますが、まさにここにも武雄の大砲(?)含めて蘭学館の復活こそ、私は必要だし、デザイン会議がこの緑からのメッセージの本と、増刷と蘭学館の復活を市民と共に求めていきたい

と訴えるものです。

次に、観光施設の整備状況です。

私の目の前に、西側にそびえ立つ黒髪山(?)の観光施設の件でお願いしたいのは、これは、遊歩道、登山道にある休憩のベンチです。

朽ち果てています。

これがちょうど、第一鳥居から第二鳥居に入ったときにあるベンチの状況です。

これが第二鳥居のベンチの朽ちた状況です。

そして上っていきますと、カザハヤ峠(?)があります。

ここには県内での休憩所、登山道の休憩所と入れたら(?), 幾つか出てくるんです。

そしたら、カザハヤ峠(?) 休憩所として出てきます。

黒髪山全体は県立公園でありますけれど、こうした施設の運営については自治体だというふうに思っているんですけど、このトイレの水の出具合、日常的に、一週間に一回担当者が訪問されていると聞きましたけれども、不具合のときもあります。

東屋の、もう約25年近くたって、東屋の屋根がほげていたりとか、それと、かつて山内町時代も、このカザハヤ休憩所から、この見晴らしが、いっぱい木がありましたから樹木を切ったんですよ。

ところが、その先の樹木がまただんだん大きくなっていますから、非常に見晴らしが悪くなっていますので、このせっきくの休憩所を有効に利用できるためにも、この大きくなっている樹木の剪定、伐採、取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／おはようございます。

議員お尋ねの黒髪山周辺の環境整備についてでございますが、黒髪山乳待坊会の御協力や市の作業員のパトロールによって、現在、改善、修繕が必要な箇所については既に把握をしているところでございます。

予算の範囲内で、緊急性が高い箇所から順次整備をしているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／ですから、順次、申し上げた件、取り組んでいただきたいと申し述べておきます。

最後に5番目の防災システム問題についてです。

昨年の9月議会、12月議会、3月議会、質問してまいりましたが、戸別受信機とシステム構築事業費として、5億7,841万2,120円の契約金額です。

この契約金額、今回、監査請求、市民6名で監査請求され、監査企画委員が棄却されましたので昨年12月21日、住民訴訟と提起をされております。

今回の質問ですが、この裁判の中で市長から出されている資料、この資料を見ますと、ケーブルワン社は全て丸投げなんですよ、契約が。

これ、武雄市建設工事請負契約約款には、第6条、工事の全部もしくはその主たる部分または他の部分から独立してその機能を発揮する工作の工事を一括して第三者に委任し、または請け負わせてはならない。

第7条、乙は工事を第三者に委任し、または請け負わせようとするときは下請け人の商号または名称その他必要な情報を甲に通知しその承諾を受けるものとする。

この約款についてどのように受け止めておられるのでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の契約の約款についてでございますが、今御指摘いただいております戸別受信機含むシステムに関する契約でございますが、正式名称、武雄市防災情報発信システム構築業務委託契約ということで、これまで御説明を申し上げてきたところです。

この契約に関しましては、約款ではなく契約書と仕様書をもって契約を締結し進めているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／今、部長、契約書と仕様書に基づいて進めていると申されました。

その仕様書に、議会に、仮契約をして議会にかけるということを仕様書にはちゃんと書いてあるではありませんか。

この間、9月議会も、12月議会も、そして3月議会では訴訟が提起されているから答えられませんと答弁されました。

今の部長の答弁、契約と仕様書に基づいて進めていると申されました。

明らかに言えるのは、これ、今現在、下請けされている業者さんが工事をされております。

これは先ほど申しました、これに全部掲載をされております。

これからひもときましたが(?)、明らかに工事です。

これが工事と言わなくて何でしょうか。

そして、びっくりしたのは、訴訟の中で、市長提出されている答弁書には、最後に結語ということがありました。

しかるに原告らは近隣自治体が同様の業務を議決事項としている。

業務の過程に接続、設置のための作業が介在しているから工事であるという根拠がない固定観念にとらわれ本訴に及んだと記されていました。

もう私はびっくりです。

固定観念でも何でもなく、これは白石町が議会にかけたときの町長の提案理由書です。

議事録です。

そしてこれは、平成 27 年、2015 年、鹿島市議会の 7 月 30 日の臨時会での総務課長の議案提案の趣旨説明であります。

議事録であります。

私は、この固定観念にとらわれた本訴に及んだ背景です（?）。

事実、私は 9 月議会も 12 月議会も 3 月議会も指摘しました。

工事であることは紛れもない事実じゃないですか。

これを、工事である、近隣自治体が同様の業務を議決事項としている、根拠がない固定観念にとらわれ本訴に及んだと。

これ、誰が見てもこれ、おかしいんじゃないですか。

こんなことを裁判所に申し上げておられるんですよ。

私は、この議会への議決案件が素通りされている、これはゆゆしきことだということを口酸っぱく、もう 4 回連続して申し上げております。

間違っていることはきれいさっぱり修正するべきではないでしょうか。

まして、この契約書、額も 5 億 7,841 万 2,120 円。

そしてまた、この防災アプリということを 6 月から運用を開始していくと言われました。

もうびっくりです。

整合性がないんじゃないでしょうか。

そこで、最後です。

7 月、次回第 3 回公判、契約無効確認等請求事件、7 月 2 日午前 10 時、行われます。

そのことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長／以上で 20 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5 分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの江原議員の一般質問の中で執行部より追加答弁の申出がっておりますので、これ

を許可いたします。

諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／先ほど、江原議員のほうから、防災情報発信システムの契約に係る丸投げではないかという、契約に違反した内容の御指摘があった内容ですが、こちらに関しましては、先ほど御説明いたしました契約の内容に基づきと答弁させていただきましたが、契約当事者、相手方の管理下の下、契約に基づき進められているということで、丸投げではないということで、答弁させていただきたいと思います。

議長／一般質問を続けます。

次に、7番 上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 上田議員

上田議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、これより7番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで、大きく項目は、学校教育、コロナ対策、まちづくりということで3本で、具体的な中身についてはこのような流れで進めさせていただければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

早速、学校教育について入りたいと思います。

学校教育と言いましても、今回取り上げているのは、中学校の部活動の在り方を取り上げさせていただきます。

近年、学校教育、教員の働き方改革が叫ばれている中で、文科省からの指針が出されており、それから、県教委の方針がこのように出されております。

その中で、重点プロジェクトの大きな3つの柱のうちの一つの中に部活動改革プロジェクトというのが県教委のほうで進められておるわけですがございますけれども、このようにちょっと見づらいと思いますので、中身は話の中で理解いただければと思うわけですが。

部活動の抱えている様々な課題を地域との連携を強めるということで進めていかれているわけでございます。

ここで、そもそも大きな柱としては中学校の部活動への外部指導者の積極的な採用、活用、採用ですね。

それから、社会体育との連携、学校の先生側から言われると、兼職、兼業というようなルール(?)で、大きく2本柱なのかなというところで私自身が理解しているところであります。

けれども。

まず最初に、大きな柱が文科省、それから、県教委という形でスタンス的なものが進められておりますけれど、市内の市教委としての部活動の方向性はどのようになっているものなのかを最初にお伺いしたいと思います。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／おはようございます。

まず、部活動についてですけれども、この活動については集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である一方、現状、休日を含め教員の長時間労働の要因であることや、競技経験のない、それから、指導経験のない教員にとっては多大な負担であり、また、そういう状況で生徒にとっては望ましい指導が受けられない場合も考えられております。

そのような状況の中で、文部科学省や県教育委員会では、部活動改革の今後の方向性として、先ほど出ておりましたように、休日の部活動の段階的な地域移行や、部員数が少ない部活動の他校との合同部活動の推進などを示しております。

武雄市教育委員会としては、外部指導者の活用を図っていくとともに、地域との連携を進めていく必要があると考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／外部指導者の積極的な活用と、また、地域との社会体育との連携ということですね。

となると、それじかないだろうなと思うんですね、方向的には。

もうこの2種類、外部指導者を活用するか、社会体育との連携をするか、この二択しかないので、先ほど、答弁の中では、外部指導者を積極的に活用して、地域との連携ということでしたけど、私自身が感じていることでいえば、外部指導者が、そこまで積極的に武雄市教委としていっているのかなというところがちょっと疑問が残るわけです。

ですので、ちょっと改めて確認をしますけど、市内の中学校で部活動がどの程度あって、外部指導者が一体、今、何人ぐらい携わっていただいているのか、そこをちょっと確認します。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／現在、市立の中学校には運動部が33部、文化部が7部、合計40の部



活動があります。

先ほど議員おっしゃったように、教員以外の部活動指導者は、現在、教員の働き方改革と、部活動の充実のために国の補助事業を活用した部活動指導員の2名と学校独自に登録された外部指導者の6名、合わせて8名がおります。

議長／7番 上田議員

上田議員／40部の部活動がある中で、外部指導者が8名ですね。

これが多いと感じる人がいるのか、少ないと感じる人がいるのか。

私個人的には、外部指導者を積極的に雇用してというようなことで考えると、私個人的にはやっぱり少ないなど、やっぱり簡単にはいかんのかなという感覚がちょっとあるわけですね。

現場ももっと、外部指導者を積極的に活用するために具体的に何か方法を取られているとか、案内をかけたとか、そこら辺、何か具体的な動きというのは、どのような形か、何かありますか。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／議員おっしゃられたように、40部について、8名の外部指導員ということで、この外部指導員の登用といいますか、それについては、やはりいろいろな社会教育団体等との情報とも併せながら現場のほうで随時対処しているところでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／そうですね。

簡単ではないと思うんですね。

やっぱり日頃仕事をされている方に外部指導者としてお越しいただく、本当に思いを持って、また、時間を融通をつけられる外部指導者の方というのは簡単に見つかるようなものでもないと思うので、本当に大変だと、今、頑張っている8名の皆さんには本当に頭が下がる思いではあるんですけども。

現在の中学校の部活動というのが、大きく指針としては平日2時間以内の練習をしましょう、ですね。

2時間以内ですよ。

休日も3時間以内。

3時間以内というところと、土日どちらかは休みを取らんといかんというような流れになって、先ほどから言ってますように、学校の教員の先生方の働き方改革を進めんといかん、でも一方では、私の知る家庭の、我が家もそうなんですけど、やっぱり部活動とか運動をしていると、もうとにかく徹底して能力の向上のために一生懸命になつと親御さんもいっぱいいいらっしゃると思うんですよね。

うちもとにかく体育会系の家庭なので、子どもたちのスポーツには一生懸命になってというような形できてるんですけど、今の中学校の部活動のこのルールでいけば、やっぱりこれはさすがに、これがイコールになるということはなかなか難しいだろうなというような感覚があるわけです。

先ほど来、答弁でもありましたけど、外部指導者等の簡単になかなか見つからないという現状も踏まえると、社会体育との積極的な連携をより強固にしていくしか方法がないのかなと思うわけですけれども。

ここで武雄市教育委員会としての大きな方向性というか、そこら辺をちょっと。

私はもう今後、もちろん外部指導者が一生懸命やっていただくのは本当にありがたいのいいんですけど、やっぱりそれが集まらない場合の救済策じゃないですけど、私の知る限りでいけば、部活動にどっぷりしている子がいっぱいおたですよね。

でも、全然練習ば、こういうルール上になっていけばなかなか難しいというのがあるんで、できれば子供たちのその思いにも応えながら、学校の先生方の働き方改革も進められる、そのためにはもうこれしかないのかなと思うところがあるんですけど、教育長、どうでしょうか。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

この問題は、議員御指摘のように非常に難しい問題を両立させると、どう両立させるかというようなことが非常に難しいことですが、働き方改革も進めないといけない、競技力等も向上させ、落ちないように向上させていくことを進めていくためには、やっぱり地域の皆様、あるいは社会体育の皆様の御協力、御理解をいただくことは大切なことだと思っています。

さらに、問題は、小規模の中学校での部員数の不足という問題もございます。

大会への出場が単独では困難ということで、複数での学校で合同チームを組むとかとか、そういう問題もあります。

あるいは、一方では市内の中学生も、先ほどありました社会体育のほうで競技力を向上させている中学生もおります。

今のところは中学校の部活動と、社会体育での活躍というのは、両立しながら、すみ分けをしながら進めているところですが、イコールにしていくところをどうにか進めるために、今年度、県の教育委員会が、部活動について地域とどのように連携していくのか、あるいは先ほど言いました、複数校での合同部活動の在り方などを研究するモデル事業を進めております。

本市といたしましても、県の取組を参考にいたしまして、学校と地域、そして、社会体育の連携の在り方、あるいは方向性について今後、検討して、あそこの(?)斜め線、イコールじゃないという線が消えていくように努力をしてみたいと思います。

議長／7番 上田議員

上田議員／そうですね、学校の先生の中にはそういう部活動の指導者をやりたいという思いを持って先生になられている方から言わせると、この練習時間は全く足らぬという方もいらっしゃるわけですね。

なかなか難しいところなんですけど。

そしたら、1点だけちょっと確認をしますけど、今もう6月中旬に入り、もう中体連が間近に迫っているかと思えます。

コロナで開催がどうなるのかというような話も危ぶまれておりますけど、オリンピックが開催する方向で向かっておりますので、まず間違いなく中体連はあるだろうなと私は期待をしております。

3年生にとっては、もう3年間、これが一生懸命になって、これを目標に來られている子供たちというのが絶対いますので、地区中体連、県中体連、全国中体連と、これはやはり子供たちの夢を潰さないようにぜひ開催をしてほしいと思うわけですが、現段階で予定的にはどのようになっているか確認させてください。

議長／秋月 ども教育部長

秋月 ども教育部長／現段階で私どもが把握しておりますのが中体連の地区大会。

これは7月3日、4日、土日です。

それから、県大会については、7月17、18日に、これは種目ですけども、水泳、陸上、ハンドボール、新体操等がございます。

全体的な日程としては7月24、25日の土日になっております。

それと、九州大会につきましては、8月4日から10日、全国大会については8月17日から26日という日程が組まれている状況でございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／やっぱりコロナはありますけど、子供たちの夢を潰さんように最大限御尽力いただきたいと思います。

続いて、コロナ対策のほうに移りたいと思います。

皆さん御案内のとおり、新型コロナウイルス感染確認（？）からもう既に1年がたち、緊急事態宣言等々が実施されております。

まだまだ継続している地域もありますけれども、佐賀県も営業時間の短縮要請ということが取り沙汰されておりました。

これはもう今はもう解除になっておりますけども、ここの席で毎度お伺いさせていただいておりますけど、現段階での市役所内での外出規制はということでお伺いさせていただいておりますけど、おそらく少人数での開催になるのかなと思いますので、多分答弁はそれしかないだろうと思いますので、あえて今回はもうそれはお伺いしませんが。

武雄市でも類に違わず感染者が発生、先ほどの質問の中にも出ておりましたけど、出ておる中で、観光業とか飲食業さんを中心に武雄市はいち早く新生活様式導入支援事業補助金を実施されました。

ここで、私のほうに寄せられた声の中に、武雄市、こういう補助金をして、いろんな対策をしている、なのに武雄市でも感染が発生していると。

お店を利用される側と、お店を経営されている側と、両方からのいろんな話を伺った中で、どのお店がどの程度、感染対策を実施しているのかというのが、正直これが分からないというような声をいただいております。

感染されたところでどれだけ対策をされてたんだろうかと、それが一切明確にもならないというところで、まず1点目の質問させていただきますけど、武雄市として各店舗さんが、こういう補助金を出してから、補助金を出した分の実績はおそらく分かると思うんです。

です、武雄市でどの程度、情報として把握をされているのか確認をさせていただきます。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／昨年度実施いたしました、武雄市新生活様式導入支援事業補助金につきましては、市内で219件の事業者の方が感染症対策等に取り組んでいただいております。

当然、この分につきましては、私どもは補助金を出しておりますので、その対策については把握させていただいておりますが、それ以外の分、議員の御質問につきましては、各個々については市のほうでは把握しておりません。

議長／7番 上田議員

上田議員／そうですね。

利用者の中でも話が出ているのは、感染対策の濃淡といいますか、どのお店はこういうのをやっている、これもやっている、これもやっている、ここではこれを行っているけどこれはやっていないというようなのがですね、なかなか入って見ないと分からないと。

ですので、これがどの程度、このお店に入るときはこのお店はこういう対策をしている、ここはしていない、これはしているというのを、入る前に分かるような何か手はずができないものかというような話を伺うわけです。

ですので、ここは、こいとこいと、こいもしとんさったら安心よねというような形で、人数とかそういうのはもちろん、それぞれ利用者側の話でもあるとは思いますが、ここを例えばこういう形で、これも実際、武雄の店舗さんのされているところを写メを撮らせていただいたんですけど、こういうふうには、うちの店舗はこういうことに取り組んでいますということを入る前にオープンにできれば、非常に利用しやすい、お客さん側からも利用しやすいということで、私は、市としては市内の店舗は、この店はこう、この店はこうだということをある程度やっぱりもっと情報を集約線といかんとやないかなと思うわけですが、これについて武雄市としての手立てを何か考えていないかお願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／モニターをお願いいたします。

まず、先ほど議員がおっしゃられたとおり、個々の飲食店さん、まちまちでございますけれども、自分たちでいろんな対策等をされて、ステッカーを出されたりというところもございます。

先週、県のほうから発表がございましたけれども、現在、佐賀県におきまして、佐賀支え愛感染対策認証制度というものを設けまして、県が定める基準を満たした飲食店に認証のステッカー、そして支援金を交付するという形で発表されておりますので、ぜひこれを活用していただきたいと思っております。

なお、6月16日（？）にこの申請が受付を開始されるということでもあります。

議長／7番 上田議員

上田議員／6月16日、私もいろいろ調べよったところ、佐賀県の支え愛感染対策認証制度、

見づらいですからあまりこれは見なくていいんですけど、基準を策定しました。

これが6月の中旬ぐらいというような記載じゃなかったかと思うんですけども、この制度の概要ということで、1店舗15万円の支援金を交付するのでこういう対策を打ってくださいますかみたいな形だと思います。

これはこれで本当に非常にありがたい制度だなと思うわけですが、ここで、多分、今既にやっているところは15万でも当然、範囲内で対策が打てるという店舗もあれば、今からというのはあまりないのかなと思うわけですが、このように感染対策に係る認証基準ということで、来店者の感染症予防とか、従業員の感染対策、設備の衛生管理の徹底、チェックリストの作成、公表、感染者発生に備えた対処方針と、アピール(?)項目というのまであるわけですが、このように基準を設けられてやっていくということで、これはこれで私もそれでいいと思いますけど、ここでちょっと1点気になったのが、認証の流れで、認証支援金交付申請があって、現地調査ってああとですよ、2番に現地調査。

県が飲食店をとということですが、私はこれをやるべきだということで質問を今回したかったわけですが、県が飲食店、そこら辺、今後県がずっと県内の飲食店をずっとチェックして回られるのか、そこら辺の情報は何か来ていますか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／今、議員質問の部分については、細かい情報までは私どものほうにはまだ入ってきておりません(?)。

議長／7番 上田議員

上田議員／大きな方向性としてはこれをやるべきだと思いますので、県と一緒にしっかり連携をしながら、武雄市の各店舗さんが利用者にとって分かりやすいような方向になっていただくとお願いをしておきたいと思います。

続いて、ワクチン接種についてです。

これは6月1日現在の部分ですので、ちょっと古い情報ですね。

今だったらもう6月1日なんか完全に古い情報ですね、もう十数日になっておりますので。これが出たときに武雄市が3番手につけていたということで、結構、私も県内、よその議員さんたちとの付き合いが結構あるものですから、そこで話をしていると、やっぱり武雄頑張りようね、武雄すごかねって、武雄うらやましかというような話をやっぱり、よく聞くわけですよ。

今回こういうふうに高齢者のワクチンの摂取率というところでいつも上位につけて、今1位

になったりとかという話もちらほらと耳にするわけですが、これも本当にひとえに市の対策室のスタッフの皆さんを中心に、また、市の職員さんも中心に、そしてまた地元の医療関係者の皆さんの御尽力のおかげでこの数字を維持していかれているのかなというところで思っておりますけれども、改めて市長の、これについて見解をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／武雄市が県内の中でもかなり高い接種率となっていると、これは当初からオオタ会長をはじめ、医師会の皆さん、そして医療機関の皆さんと、早め早めの話合いと計画づくり、そういうところがあったからこそだというふうに思っています。

やはり、今一番大事なのは、希望される方に1日でも早く接種をしていただけるようにすることです。

今後も引き続き、皆さんの協力を得ながら接種を進めていきたいと思っておりますし、さらに加速化をしていきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／もう本当にありがたいですね。

このワクチン接種について今回、県内ではございませんけれども、県外の首長さんの接種についていろいろと取り沙汰されておまして、廃棄を避けるためにキャンセル分を接種したとかというようなコメントをされている方もいらっしゃいましたし、もう私はおかしかやろうと思うんですけれども、首長さん自身が医療従事者の1人と考えると、それを言うたらここにいらっしゃる人みんな、市役所の職員さんもみんな医療従事者じゃないかなと私は思うわけですが。

これはちょっと論外だと思いますけれど、今回、同志社大学の教授のコメントの中には、首長は自治体の意思決定を行う決裁権者であり、優先接種を受けるべき立場だというコメントを出されている方がいらっしゃいました。

今回、質問の中で、64歳以下の接種券の発送スケジュールが、このようなスケジュールが出されておりますけれども、65歳以上の高齢者の皆さんに対しては今実際、実施されておまして、次にいくのが60から64歳の基礎疾患を有する方、64歳の方と基礎疾患を有する59歳以下の方、エッセンシャルワーカーということでスケジュールが次出されて、これは接種券の発送スケジュールですね、出ておりますけれども、私は今回、小松市長に対して、早う打たんばってというような質問をするつもりでした。

これは、キャンセル云々とかじゃなくて、もうやっぱり陣頭指揮を執る上で、小松市長はま

ず、リスクを極力避けるべきだと思っておりましてので、今回受けるべきだ、何をしているんだぐらいの勢いでいこうかなと思っておりまして、通告をした後の6月10日の日やったですかね、突然市長がキャンセル、これはプレスリリースですけれども、市長が1回目のワクチン接種を受けますということで連絡をいただきました。

その後、小松市長のフェイスブックも、集団接種でキャンセルがあり、私自身が1回目の接種を行いましたということでコメントを出されております。

その下のコメントを読みますけれど、高齢者へのワクチン接種が順調に進み、かつ加速していることに加え、今年は例年より20日早い梅雨入りで出水期が長引くことも懸念されます。2年前に武雄を襲った豪雨災害を思い返しても、災害時の陣頭指揮など、危機管理上の責務に鑑み、本日接種を受ける判断をしました。

これを言いたかったんです、私も。

ですので、このコメントは本当にもう、そのために打つべきだと言おうと思っていました。

ただ、キャンセルがありって、キャンセルを待たんで打たんばろうもん(?)というぐらいな感じで思っておったわけですけど、市長、今回1回目を打たれております。

それについての状況、市長自身の気づき等々もあれば答弁をいただければと思っておりますけれども、いかがでしょう。

議長／小松市長

小松市長／もともと、市長早く打たんばという声も市民の方からもいただいておりました。ただ、当初はワクチンがどれだけ供給されるかわからない、非常に限定された数でありましたので、やはりこれは重症化リスクの高い65歳以上の方に優先して接種をしていただくべきだろうというふうに思っておりました。

その後、ワクチンが供給をしっかりと国民分されるということが確定になりました。

これは本当に国の御努力だと思いますけれど、加えましてこちらの、先ほど御紹介いただきました理由で今回、受ける判断をしたところであります。

やはり実際、制度設計をしている立場と逆で、受ける立場になると、やはり動線がしっかりとしているのかとか、安心して受けられるのか、非常にその点を私も大丈夫かなと思って受けたところですけども、やはり25分もかからなかったですね。

全体、非常にスムーズにいきましたし、接種後に経過観察を15分行うんですが、そこは看護師さんが常駐をされておりますので、何かあるとすぐに相談ができると、そういう面でも安心をして接種できる環境に今なっているんじゃないかなと思っています。

とにかく、私自身も接種をしましたので、災害対策には万全を期したいというふうに考えておりますし、先ほど言いましたけれども、一日も早く安心して接種をしていただける環境を



つくってまいりたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／多分、私が把握している限りだと、県内で首長で第1号じゃなかったですかね。小松市長のフェイスブックを見た後に、よその首長さんがほぼ同じような文面を上げられて、打たれている人もちらほら目についてきておるわけですので、そういう意味では本当に、市長の行動が役に立っているのかなというような感じでは思っております。

それでは、まちづくりについてに進みたいと思います。

まちづくりといいましても、新型コロナウイルスが感染確認から、先ほども言いましたけれど、既に1年以上経過しておりまして、武雄に限らず佐賀県内も、日本全国本当に疲弊されておりまして、本当に今とにかく頑張っている皆さんが多数いらっしゃると思っております。

先ほど来、質問の中で話をさせていただいておりますけれど、ワクチン接種での道筋というところが今、もう本当にこれしかないのかなというような形で感じている部分もあるわけです。

昨日も我々自民党の青年局の全国一斉街頭演説活動の中でも皆さんが口々にされているのが、とにかく近い将来、早く日常を取り戻さないといけないということで、皆さんが口々にそのように申し上げられておりました。

武雄市にとっては、まず、前の議員の質問の中でもありましたけれど、新幹線の2022年秋、暫定開業を控えているわけでありまして、今の段階ではまだまだウィズコロナの中なのかなというところはありますけれども、やはり、今の状態からアフターコロナのことをとにかく考えていかないといけないということで、もう本当に今、苦勞されている皆さんがたくさんいらっしゃる中で、今、何とか頑張れば、もう武雄は収束したときにはこがんなあばい、こがんなあばいというような形で、やっぱり市長として、市民の皆さんに今のコロナを何とか耐えしのげば、こがん武雄はまたなっていくよというような夢をちょっと語っていただければなと思うわけです。

カンフル的な、もうとにかく、今頑張るととにかく今耐えしのげば、次は武雄はがんになると、だけん頑張ろうというようなところで、ちょっと起爆剤といいますか、そういう施策をぜひ考えていただきたいと思うわけですが、市長の答弁をいただきたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まずは日常を取り戻すためにワクチン接種を一日でも早く終わらせるということ

だと思っています。

ある程度ワクチン接種が終わる頃、秋ぐらいだと思いますけれども、その頃には5年ぶりの、武雄であれば5年ぶりのNHKのど自慢が10月にありますし、やはりあとは、11月の物産まつり、これはぜひ市民の人からやってほしいという声は多く寄せられております。

感染状況もありますけれども、まさに大物産まつりのような形というのはあると思います。そして、収束というところと言うと、恐らく来年の新幹線の暫定開業、ここに合わせて、やはり市民の皆さんが夢を持てるような、そして希望を持てるような、そういった仕掛けを私たちも、その新幹線開業に合わせてしっかりと考えていきたい。

やはり夢や希望というのは明日への活力になると思いますので、そういった部分は非常に大事にして、様々なイベントや仕掛けを考えていきたいと思っております。

議長／7番 上田議員

上田議員／夢を持てる仕掛け、イベント、いろいろあるかと思えます。

とにかく、今を頑張れば何とかというような市民の皆さんのやる気につながるような思いをぜひ実現をしていただきたいわけですがけれども、ここで一つの提案なんですけれども、2020年5月15日、1年ほど前の話になるわけですがけれども、中国の韓城市から武雄市はマスクの寄贈をいただきました。

私もそうですけれども、議長もそうですけれど、あと、前から親交がある中国の国会議員の方といろいろ話をする中で、とにかく武雄市でもマスクが全然ないという話をしたら早速動いていただき、このような形でたくさんのマスクを寄贈いただいたわけです。

もちろん、議長、副議長もいらっしゃいますし、ここにいる吉川議員だったり石橋議員も同席をいただいたわけですがけれども、このようにして、たくさんのマスクをいただきました。

その後もずっといろいろ、ハン先生(?)も、そのときは日本にマスクがない時代ですので、まだそんなにマスクを皆さんしている時代じゃないので、このときはまだ誰もマスクをしているような状況ではありませんでした。

その後からコロナの感染が拡大して行って、ハン先生が日本から今度は出れんようにしばらくなくなっていたという話も伺っておるわけですがけれども、ちょっとここで提案なんですよね。

ここにヒントがあるんじゃないかなと思うわけです。

ここですね。

今、日本では上野動物園、和歌山のアドベンチャーワールド、兵庫の神戸市立王子動物園、この3つのキーワードと言えば、パンダですよ。

今、日本に11頭パンダがいるわけですがけれども、もしこのパンダを武雄に誘致ができれば、

九州ではもちろん唯一ですよ。

この3つしかいませんので、中四国まで含めても、関西より西になればもう武雄にしかならんと。

私はこれでぜひ武雄にパンダの誘致に取り組んでみてはどうかと思うわけです。

パンダを見たいがために、たくさんの皆さんがこの武雄にまたお越しいただく、武雄の商売の活性化にもまたつながっていく、観光業にしても、飲食業にしても、またいろんな夢が語れると思うわけですが、ハン先生とのつながりの中で、ほぼ何とかなると思うわけですが、これについて、市長どのような見解をお持ちでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／パンダというのは私も全く想像をしていなかった、やっぱり国と国の関係、パンダ外交と言われますので、非常にスケールの大きい話だなというふうに思いました。

先ほど夢や希望と言いましたけれども、パンダの話も夢があり、希望がある話だというふうに思っていますので、私たちとしてもしっかりこれについては調査研究していきたいと考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／大きく変わると思うんですよね。

ぜひ実現をしていければと思います。

例えばですけど、武雄市のメルヘン村周辺に、地元の人のおんさあけん、あまり言いにくか(?)ですけど、さっきの写真にも、石橋議員も載っておられましたので、例えばメルヘン村の周辺にパンダの動物園チックな感じができるかとなったら、恐らくまたそこにいるんな店舗がひつついたり、いろんな交通網もまた整備せいかんとかかというような形で、どんどん、どんどん公共事業(?)にもまた影響も出るかも分からない。

人が来れば観光業、飲食業というのが絶対活気づいてくるわけですので、こういう感じの、もちろんパンダの誘致も取り組んでいただきたいと思うわけですが、それに合わせて、ほかにもとにかく武雄がんなあばい、こがんなあばいというような形で率先して市民の皆さんに、今のコロナばとにかく頑張ろうというような形の流れをぜひつくっていただきたいなと思って、次の質問に移ります。

スポーツ施設についてでございます。

これも再三この場でも申し上げておりましたけれども、白岩競技場の写真です。

もうお分かりだと思います。

ここ見てくださいよ。

これ競技場ですね。

本来、全部この写真でいけば全部緑に見えないといけないはずなんですけど、もう芝のなかとですよ、何もない。

じゃあ、芝のなかけんというだけで、泥でもちゃんと真つすぐしとればいいという感じなんですけれど、それがまたそうじゃない。

だから、ここを人工芝にするべきじゃないかというのを何度も何度もこの場で申し上げておりますけれども、私もちょうど、しょっちゅう行くとですよ、ここに。

です、そのときに見たわけですけど、体育協会さんのほうで天然芝を植えられて、作業をされておりました。

私もちょっと把握できてなかったので話を伺ったところ、4,500 鉢(?) かな、天然の芝を新しく張り替えるとかいうような作業をやらうとされておりました。

ここで質問なんですけれども、その鉢を植え替えることによって、今は6月でもんね。

養生期間はどんぐらいですかって話しとったら、養生期間は3か月ぐらい、夏休みいっぱい何も使われんやなかですかという話をしとったところです。

私はここ、なかなか芝が育ちきらんじゃないかなというような感覚も持っておる中で、この白岩競技場は今後、どのように市として考えているのか、向かう方向性を考えているのかをお伺いしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／異常気象の影響や経年劣化のために、年々芝生の状態が思わしくなく、先ほど議員御紹介のとおり、武雄市体育協会におきまして、芝生の補植が行われております。

これに伴い、養生期間が必要となり、利用できなくなった皆様方には大変御迷惑をおかけしております。

サッカーをはじめ多くの皆様が御利用になるグラウンドの整備のニーズは大変高まってきていると感じております。

今後の方針につきましては、武雄市公共施設等個別施設計画において整理した上で、先ほど御紹介いただいた人工芝等も考えながら、各種団体とも協議をし、計画を進めていきたいと(?) 考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／3か月間の養生期間を経てどの程度回復するのか見てみたい。

せっかくしていただいているので、それを否定するわけでは全然ないですよ。

環境がいい方向になるので、それはそれでいいんですけど、今後、要は、育ちきらのじゃないかなというのが私の中にずっとあって、とにかく今、このグラウンドは芝生がないだけじゃなくて、ぼこぼこなんですよ、下が。

サッカーする人は、サッカーの武雄市で、サッカーの大きな大会をしようとなったときは、大体やっぱりメインの、最終的なメインの決勝の会場というところ、やっぱり白岩になるわけですよ。

でも、その白岩がドリブルできんぐらい、ごとごとしとうです。

真っ直ぐ玉の転がらんとやけんですね。

走りよったら突然へこんだり、そこに砂が入ってたりとかということでは足を取られて、町民運動会もこの芝生の中でするんですけど、大体毎年、二、三人の方が大けがにつながっているような状況もありますので、だからこそ人工芝にして、安全な競技場ということではいつも質問をさせているわけですけども。

今回、グラウンドの人工芝側も含めて、武雄市として、先ほどのパンダの話もそうですよ、パンダも誘致してってということになるといろいろお金のことも出てきますので、それもひっくるめて、いろんな企業版のふるさと納税を、今、武雄市は実施していただいていますけど、よその自治体と比べるとちょっとやっぱり弱いんですもんね。

もったこう、何にでも対応できるように、ふわっとしたやつですよ、言い方が妥当かどうか分かりませんが。

よその自治体はこれをします、これにします、これをしますということで、企業の側から見ても、じゃあこいばこれはふるさと納税しようとかというような形の選択肢を充実させるべきだと、メニューをもっと明確にしてやっていくべきじゃないかと。

だから、この制度設計をぜひお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御提案の企業版ふるさと納税につきましては、国に提出しております地域再生計画に記載しております事業の中に、スポーツ施設整備事業も明記してございますので、企業版ふるさと納税を活用することは可能でございます。

ただ、企業版ふるさと納税を募集するためには、具体的な整備内容を示した整備方針を決定する必要がありますので、今後、白岩競技場などスポーツ施設整備を行う際、整備費の財源として企業版ふるさと納税が活用できるか検討してまいります。

議長／7番 上田議員

上田議員／ぜひお願いします。

というのも、スポーツ施設の整備充実というようなくくりになれば、もちろんそれはそれで目的というか、方向性としては間違っていないんですけど、競技場もスポーツ施設、例えば野球場もスポーツ施設、相撲道場もスポーツ施設、でも競技団体もそれぞれ違うわけですよ。

競技団体がそれぞれいらっしゃる中で、じゃあもう、私はいつもここはお世話になっておるけん、ここを何とかしてちょっと知り合いの企業さんに営業しようよという形で市民の人たちもある意味、営業マン的な形で、改善に向かえるような、そういう仕組みづくりというのをぜひ実現していただきたいなと思いますので、もうある程度、細分化していいんじゃないかなと思うわけです。

ぜひ、御検討をしていただくということで答弁いただきましたので、ぜひお願いしたいと思っております。

続いて、施設の維持管理についてでございますけれども、この管理、先ほど来から話が出ておりますけど、体育協会のほうで一生懸命してもらってます。

本当にこの暑い中でも雨の中でも、本当に一生懸命になって従事していただいておりますけれども。

今現在、この体育施設、市内のほとんどの体育施設の指定管理は体育協会が担われておりますけれども、体育協会の役割と、そして、指定管理者の役割、ここをちょっと改めて確認をさせていただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／体育協会の役割といたしましては、市内の体育団体を統轄し、これを代表する団体として、市民の体力向上とスポーツ精神を養い、健全な心身の発展に寄与することを目的として、スポーツの普及と振興に関する事業を行っていただいている団体でございます。また、指定管理者の役割といたしましては、事業者等のノウハウを活用することによって、市民サービスの向上や経費の削減等を促し、より効率的な利用ができるよう、施設の運営、利用、維持管理に関する業務を行っていただくことでございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／おおむねスポーツの振興とかというソフト面のところが体育協会の本来の仕事、役割、指定管理者の役割というのが、今、示していただいていたんですけど。

私が今ちょっと感じているのが、今、施設の指定管理を体育協会さんが担われておりますので、そこを一生懸命やっていたらいいんですけど、体育協会さんもそんなに人間がいらっしゃるわけではないのかなと、そういう中で、指定管理の維持補修とか、もうとにかく老朽化も進んでおりますので、どちらかというぎそっちにもう手いっぱいになっとんさつとやなかかなというような感覚をちょっと受けてるわけですよ。

そういう中で質問をさせていただいているわけですけど。

今後、武雄市が新球場も来年、出来上がっていきますし、体育館も今後また考えられておりますし、それぞれ、先ほど来、ふるさと納税で、もう何とかしてお金を集めてということの実現をしようとしておりますけれども、そういう中で今後、またいろいろ改善がされていった上で、管理運営を市はどのように考えているのかお伺いしたいと思っておりますけれども。

議長／小松市長

小松市長／管理運営ということですけども、ちょっとスポーツから離れて考えますと、例えば、私が就任して3年目に完成したことも図書館、先日、文部科学大臣表彰を受けましたけれども、こちらは指定管理者の創意工夫で、地域の皆さん、市民のボランティアの皆さんと一緒に様々な事業、取組を行っていただいております。

そういったことも考えますと、スポーツ施設、新施設とありますけれども、こちらは市民ファーストであることは、これはもう当然であると思っておりますし、加えまして、市民が、スポーツしない方も気軽に足を運べるように、そういった空間であることが必要だと思っております。

管理運営というところでは、単に施設を管理するというだけではなくて、市民サービスの向上、市民がより豊かな暮らしを実現できるような、そういったサービスを運営によって実現するという点が大事であろうというふうに考えております。

議長／7番 上田議員

上田議員／体育協会さんの指定管理をとやかく言うつもりは一切ないんですよ。

本来だったら、一番理想でいうと、何か\*\*\*、体育協会の、本来だったら指定管理者のほうと体育協会がタッグを組んで管理運営されるのが一番理想かなと思っておりますけど、そうばかりも言っていられないので、体育協会さんも、ある程度できる範囲内での指定管理はもちろんそのまま継続していただきたいということもあるわけですけど、やっぱり武雄市の今後のスポーツ振興の理想としては、体育協会と指定管理者のほうでタッグを組んで前に進んでいくというのが、武雄市としてのスポーツ振興の一番いい道筋じゃないのかなと思うので、

回、こういう質問をさせていただいたわけですが。

本当に一生懸命やっただけなんです。

私もしょっちゅう会って話をしますので、ぜひやって、ちょっとぶつぶつやぐらしかて。

すみません、よかですか。

施設の維持管理については、この競技場の中、例えば白岩のほうで話をすると、この施設の中の競技をするスペースというは体育協会のほうで指定管理、管理運営していただいているわけですね。

ただ、一方で、この競技場を一步出ると、これは公園課の管理とかという形になるわけです。

都市公園の公園課の管理になるわけですね。

これはちょっと、ここ木があるわけですが、ここに運動広場、ソフトボールをしたりする運動広場がここにあって、その本当に真ん前のところなんですけど、ぼんって途中コーンが置いてあったわけですね。

コーンは何でという話をしとったら、ちょうどこのところに木がもう腐るとと。

その木がいつ落下してくるか分からんということで、このコーンを置いてあったということ。

それはもちろん幸い、話をして、公園課で早急に対応いただいて、もう今はないですよ、今はこのコーンもないです。

この腐っている木の部分の伐採はもう済んでおりますので、本当にすぐ対応いただいたのでよかったです。

例えばここ、その下の草の部分も公園課の管理の部分になるのかなというところで、こういうところが、いろんなところで目につくわけですよ。

ここはトリムコースです。

トリムコースなんですけど、これが、落ち葉は落ちていますが、そんなに気にするほどではないんですけど、ひどいときはアスファルト、何も見えないぐらいの落ち葉が落ちたりしているわけです。

それを対応いただいて、ブローヤなんかでこうやっていただいて、こういう状況にはなったんです。

例えばここもですね、こちらは車道です。

ここは歩道ですけど、歩道をこう歩いていると、この木がもう頭に当たるぐらいもう、何ていうんですか、オエトウ(?)というか、というような形です。

ここもまた市内の別のところですけど、ここになるとまた管理が違うとかいう話にもなったりするかも分かりませんが、これも両サイド、もう結構、草も生えていますけど、これイチョウですかね、モミジかな、何かその木もかなり歩道にかかって、私もそんなに身長が高いわけではないんですけど、それでも、私でも結構当たると。



ここになると、もう上も歩道を覆い被さっておるし、かといって今度は横から、今度、また覆い、出てきているんで、かがんだり避けたりしながら歩道を歩いていかないといけないというのはいかんもかなという感じがするものですから。

でも、お話を聞いていると、公園課さんも本当に一生懸命になって頑張っていたり、建設課のほうの維持管理、本当に頑張っていたりしておるわけですけど、やっぱりマンパワーの問題がありますので、そこまで手が回っていないんじゃないかなというところで、緊急性が高いとか危険性が高いところを優先にされている中で、なかなか手が回っていないのかなというところも感じるわけですので、この環境整備については、例えば社会体育団体とかの保護者会とかでも、そういう形でいろんな維持管理にボランティアでやれるというような、そういう制度づくりをぜひ考えてみてはどうかと思うわけです。

例えば先ほどの話じゃないですけど、部活動の保護者会で、例えばどこかに遠征に行きますよ、その遠征に行くための資金づくりの一つの補助としてでも、そういうことをやってお金をためて行きましようかとか、そういう形の利用が何とかできないものかなと思うわけですけど、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／私有地の管理につきましては、それぞれの所管課において業務委託などにより草刈りなどを実施、環境整備を行っております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、夏場など雑草が早く伸びる時期は管理が十分に届いていないのも事実でございます。

議員から御提案いただきました社会団体の皆様等の活用につきましては、けがや事故が起きた際の対応について課題はございますが、一つの案として検討し、より適切な維持管理に努めてまいりたいと存じます。

議長／7番 上田議員

上田議員／ぜひよろしくをお願いします。

最後になりますけど、2050年ゼロカーボンシティ in たけおということで、市長はゼロカーボン宣言をされております。

時間があまりないのですけれども、中身的には2050年までには温室効果ガスの実質排出量をゼロにすることが必要ということで記載されておりますけれども、宣言の実現に向けて、今武雄市として具体的な施策はどのようなことを考えられているのか確認します。

議長／山口環境部長

山口環境部長／議員の御指摘の具体的な施策についてでございますが、施策につきましては、本年12月に策定予定の武雄市ゼロカーボン実行計画に盛り込むこととしております。

この実行計画は、市民アンケート、事業所アンケートを実際今やっておりますが、この意見や市民会議等の意見を反映させながら施策をする予定でございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／12月策定予定の実行計画でやっていくということですが、そのためにアンケートを。

何て。

\*\*\*ですけど。

議長／7番上田議員と\*\*\*。

上田議員／実際、もう時間がなかとに\*\*\*分らんことになるばってん。

12月の実行計画で決めていく、そのためにアンケートをする。

じゃあ、それまでに武雄市としてどのようなことをやられたのかをお伺いしたいと思いますけど。

議長／山口環境部長

山口環境部長／宣言以降の取組でございますが、公共施設関連では、市営志久住宅、朝日公民館、文化会館などにおけるLED化や図書館、北方公民館におけるLED化と、高効率空調設備等の導入等で奨励を努めております。

交通運輸関連では、ほんわカーの導入による運行の効率化、宅配ボックス、温室効果ガスの削減に努めているところでございます。

そのほか、先進視察を(?)4か所、プロジェクト会議を5回開催しております。

その中で、先ほど言いました市民アンケート、事業所アンケートを実施して現在作業中でございます。

議長／7番 上田議員

上田議員／以上で終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、7番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／18番、牟田、ただいまより一般質問を開始させていただきます。

私の質問も数十回、数をこなしています。

私の一般質問の師匠は、先にお亡くなりになられました大坪前議長であります。

大坪前議長には本当にいろんなことを教えていただきました。

私が議員になったときにちょうど議長をされていたので、質問前、質問後、いろんなアドバイスをいただきました。

そして大坪先輩は、議長を交代されてからも、必ず一般質問をメモ書き一枚持って登壇されて、メモ書き一枚ですけれども、中身の濃い、本当に市政の始まりから終わりまで全部知っているような質問で、的確な質問をされていました。

本当に私自身、大坪先輩の万分の一もできないかもしれませんが、一般質問に当って今度そういうこともありましたので、質問を開始させていただきたいと思います。

今回の質問は、ウィズコロナ、アフターコロナ、防災、選挙について、周辺部対策について、以上の4点になります。

これはこの前、川古の大楠公園スケッチ大会、私が描いた絵です。

見事に落選いたしました。

それはいいんですけども、コロナのワクチン、大分話題になっています。

先ほども話題に出ました。

一昨日のNHKニュースを見ていたら、接種率は佐賀県が一番、その中で武雄市が一番、全国で一番と言っていいほど物すごく進んでいると思います。

ひとえにふたえに、関係者の皆さんの御努力だと思います。

心から、この接種率の進行、手を緩めずにやっていただきたいと思います。

それがウィズコロナ、アフターコロナ、経済対策に直接つながっていく事項だと確信しております。

ワクチンとか、物すごく接種率が上がってくる中で、例えば野党の方々とかは国会で、1日100万回も打ち切れんやろうというふうなことを言われましたけど、今は軽く1日100万回超えていますよね。

そういう中でやられている中で、どんどんして、経済が元に戻る、日常が元に戻るというような形で、大変期待しております。

まず、最初の質問から移りますけども、最初の質問、経済への質問ですけども、武雄市は給付金、持続化給付金の武雄市版を次から次に出されて、出させていただいております。

そういうことを踏まえての質問ですけども、これは前回、ここの登壇上でも言いましたけども、よその地区から物すごく武雄はすごいね、いいねと。

例えば伊万里のほうに行っても、隣の市だけど、何で武雄はこんなやってくれるのと、心より感謝の言葉を物すごくいただいております。

これもここで言いましたけども、例えばAという会社、Bという会社の納入業者の会とかあるんですね。

そういう中で私も役職をさせていただいてまして、そこでよその納入業者さんとかいろいろなところに聞くと、物すごく武雄はいいねと、やっぱりそういう言葉を聞きます。

そういう中で、1番ウィズコロナ、アフターコロナの質問に入りますけども、例えば、ちょっとこれは数字読み上げになるかもしれませんが、ここで仮の話ですね、Aという会社、お店でもいいです、通常売上は年間3000万だったと。

旅館でも飲食店でもいいです。

その中で粗利が900万、これは粗利率30%で計算しています。

実際は30%いかないところも山ほどあるんですね。

逆に30%以上というところもあります。

取りあえず30%ということで計算して、従業員さんへの給与、経費等、例えば電気代、ガス代、そういう基礎的なもの、車の車検代、保険代、いっぱいあります。

経費等が600万、売上げが半額、半減したと。

1500万になったと。

そしたら、これを30%で計算すると、粗利は450万になります。

右上の給与経費等の600万を450万で払えるわけじゃないですよね。

会社が続かないですよ、これだと。

そういう中で不足分を銀行から借り入れます。

もしくは市が、さっき言いました武雄市がやってくれている給付金、1年前は国がやってい

いただきました。

国も市もやっていただきました。

賄ってきました。

ワクチンで少しずつ売上げが伸びたと仮定しましょう。

日常に少し戻ったと仮定します。

3000万で、半減したのが2000万だったと。

2000万になっても粗利は600万。

右上の給与経費等々と合致して、何の利益もない、自分たちの生活費も出ない、そういうふうな形になってきます。

もちろんこれだと、例えば従業員さんを雇っていたけど、元に戻せないですね、また来てくれというのが。

ちょっとしか延びなくても。

給付金も、国とか県も、県は今度あるかもしれませんが終了するかもしれない。

そして銀行返済が、まだ猶予は1年以上ありますけども始まるんですね。

ですから、まず最初の質問で自分たちが言いたいのは、緩やかに元に戻るっていうのはいいです。

でもね、市とか行政が精一杯努力して前よりも、以前よりも売上げを伸ばしてやらないと、銀行返済も滞ってしまう。

これは無利子無担保ですから、それでもいいかもしれませんが、やっぱりそういうことが考えられます。

先ほど市長が上田議員さんの質問に答えられました物産祭り等を期待されている、そういうふうなこととかいろいろなことがあると思います。

給付金に関しても、今回3回目。

本当、他市に比べたら先駆けてやっていただいておりますけども、今後の展望はどのようになるか、これを最初の質問にさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長／小松市長

小松市長／本当にこのコロナ禍で事業者の皆さんは大変な状況が続いています。

市のほうでは必要なときに必要な支援をとということで、とにかく必要なときに、十分ではありませんけれども給付金の支給をさせていただいております。

今議員がおっしゃった件については、まずは売上げが上がる状況に持っていくためには、いかに最速でワクチンを終わらせるか、ここにまずは全力を尽くしたいと思っています。

あわせて、おっしゃるとおりそれで戻ったとしても、消費マインドが喚起されてないと以前よりも売上げが下がったままになってしまいます。

そこについては、とにかくそういう意識を持っていかに消費を喚起するか、それは観光もそうです。

あわせて、かなり従来どおりではないインパクトのある大胆な消費喚起をやっていく必要があるというふうに考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／市長がおっしゃるとおりですね。

元に戻っても借金が残っているので返せないんですよ。

元に、最速でいかに戻して、さらに売上を伸ばしていくか。

そうしないと、この1年間のマイナスがマイナス。

武雄の場合、武雄の場合は特に一昨年の大水害があります。

大水害から引き続いてこの経済状態です。

本当に力を入れていかないと、もちろん行政頼みではいけません、もちろん事業者も頑張らなきゃいけない。

これがさっき出した経営しているところの数字ですね。

これは3000万じゃなくて300万でもいいです、700万でもいいです、割合の数字は一緒ですから。

利益率60%、50%はあまりません(?)。

どうかしたら(?)利益率30%と言いましたけども、20%ぐらいでやっているところ、17%ぐらいでやっているところなんて山ほどあります。

ですから、本当にこの給付金は助かっているということを壇上で言いました。

さらに今後、今後は給付金もだんだん少なくなって銀行返済が始まったときにどうやろうかって。

今もう廃業されているところが多々あります。

規模縮小されているところも多々あります。

そういう中に、いかに行政ができる範囲でやっていただけるかというところだと思います。

先ほど市長が、大胆な方策、やっぱりこれを期待したいし、本当に知恵を出し合って、商売人というのはこれが駄目になると、家、屋敷が取られる、そして廃業するということになるんですね。

やっぱり一生懸命生き残りをかけて自分たちも頑張られると思います。

行政便りだけじゃなくて、ただそのときに行政からのお手伝いがあると、よりよく同じベク

トルに進んでよくなる、こういうふうに思ってこの質問をさせていただいておりますし、市長の答弁の大胆な経済対策、大胆ないろんなことのお手伝いということで、本当にやっていただきたいと期待しますし、私もできればやっていきたいと思っております。

そういう中で、愚考ながら私自身いろいろ考えました。

考えた中で、こういうのがあるんじゃないか。

例えば1つ目、これは日本の新規感染者数ですね、100万人当たり。

12月、3月、4月、5月、6月、予想図です。

今、急激にワクチン接種が進んでいます。

これ、日本ですね。

一番下が日本です。

カナダ、フランス、UKですからイギリスですね、緑は。

このラインまで来て、よそは下がって、やっと今の日本のラインに来ているんですね。

予測では、7月だとどんどん下がるだろうということになっております。

そういう中で、何でもそうですけども、下がってしまってから動き出す、何でもできてから動き出すのじゃやっぱり遅いと思います。

今の段階からいろんなことで動き出して、このときになったときにはすぐ、例えば旅行だとすぐこの段階だと武雄に来てくれる、そういうふうな、なってから動くのではなくて、その前から動き出すと。

1か月先、この辺オリンピックもありますけども、そういうことを見越してやらなきゃいけないと思っている中で、さっき言いました愚考する中、ごめんなさい、押しちゃいましたね。これはさっき上田議員が、企業のほうのふるさと納税をされていましたが、ふるさと納税、これは本当に使っていただきたいです。

使っていただきたいというのは、コロナの終息、さっき表で見せました、終息図も調べれば幾らでも出てきます。

例えば7月限定とか、何月限定で物すごく割引率を増やすとか、割引率というのは政府で決まっていますけども、いろんな方策が取られると思います。

AとBの、A旅館とA飲食店のセットで売り出すとか、A旅館とA精肉店、A焼き肉店でもいいですけどもセットで売り出すとか、やっぱりふるさと納税を今からもっと機能を、機能と  
いうかPRをしていい商品を、その分、市にもお金が入りますから。

ここがやっぱりふるさと納税のいいところ。

いろんな、ふるさと納税はいい、悪いというのはありますけども、ふるさと納税のいいところは、やっぱり市内の企業の売上げが伸びる、そして、市にもお金が入ってくる。

市にもお金が入ってくるということは、例えば10億売り上げれば半分の5億ぐらい入ってくる。

今、10億ぐらいですかね、十何億か。

30億入ってくれば市にもお金が入ってくるし、市内にも5億、6億お金が落ちるといことです。

ですから、そのお手伝いをしていただきたい。

もっと充実させていただきたい。

7月とか、そのときになって商品を載せるんじゃなくて、今から先の終息を見越して商品をつくっていく、そういう動きをやっていただきたい。

ちなみにふるさと納税、うちとか1回も来たことないんですけどね。

近くの、例えばお百姓さんとかいうところにも来たことがなかったらしいです。

やっぱりそういうふうなところ。

うちはいいですよ、いろんなところがあって売上げ半減とか何とかいうところを集中的に、例えば旅館さんもそうですね、飲食店もそうです。

そういうところを中心に商品をつくって。

商品をつくるという意味は分かりますよね。

やっていただきたいと思います。

これが1点目。

だからもう終息を見越して、早いところこっちで手を打って販売しちゃってくださいってことです。

2点目、武雄市は一番集客力がある、人を集められるっていうのは、多分これだと思います。

物産祭りとかで1日で3万人来るとかそういうのはありますけども、今20万人近く来ているんじゃないですかね。

これをもっと強化して、今までと全く同じだと、私は経済対策、それはいっぱい来ますよ、来ますけども、さらにパワーアップしないと、もっと来てもらわないといけない。

ですから、わがままかもしれないけど、もっともってという声でやらないと、市の経済が元に戻るスピード、元に戻るというのがなかなか難しいんじゃないかと思います。

あかり展、なぜこれを出したかという、一番集客力があって期間が長いからであります。

今まで、今度も予算がついています。

今度も予算がついていますけども、去年とそう変わらないし、観光協会に補助して、観光協会からこっちへ行っている。

そういう中で、去年とあんまり変わらない。

でも今コロナで。

ごめんなさい、話はずれるけど、今平時ですか、それとも非常時ですか、そこをまず考えなきゃいけない。

今非常時ですよ。



ですから、去年までと一緒ということじゃなくて、やっぱりそれ以上の力を入れて行って人を集める、こういうことが大事だと思います。  
ふるさと納税、この2点いかがでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／お答えいたします。

ふるさと納税の件でございますが、経済対策に係るということで私のほうから答弁させていただきたいと思いますが、議員御指摘いただきましたとおり、まさにそのとおりだと思っております。

とにかくアフターコロナに向けて今のうちから取扱商品等の充実については図っていきたくと。

先ほど市長からも答弁がございましたように、大胆な消費喚起を行っていきたくというふうにも考えております。

もう1点のあかりめぐりのほうでございます。

これは武雄の夏を代表する夏のイベントとして定着しておりまして、大変大きな集客をいただいているところで、感謝をしているところでございます。

このあかりめぐりにつきましては、先ほどもありましたように、観光協会様のほうへ補助金を出ささせていただきまして、その中で対応していただいております。

これにつきまして、引き続き事業の内容等を精査しながら必要に応じた対応をしていきたくと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／前段のふるさと納税をやっていただくということで、ぜひやっていただきたいと思っておりますし、あかり展のほうは本当に集客力があるので、それを利用して周りも売上げを伸ばしていくというような形でやっていきたくと思っております。

答弁の中でちょっとだけ引かかったのが、必要に応じてという言葉が使われました。

僕は今、必要の理由を言ったと思っております。

必要の理由を言って、必要に応じてやりたいと思っておりますというのはちょっと違和感を覚えますので、再度、答弁をお願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／答弁の内容については同じでございます。

引き続き事業等をしっかりと確認をしながら、必要に応じてという意味については私どものほうでしっかりと精査をした上で、先ほど議員のほうから御指摘をいただいたことについてしっかりと精査をして、私どもとしては早い対応をしていきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／すみません、勝手にやっていたくというように理解いたします。

でも本当に必要だと思います。

だから今ここで言ったように、今は平時か非常時か。

今、平時とと思っている人が本当に多い。

平時じゃないですよ、非常時ですよ、こんな状態は。

ぜひやっていただきたいと思います。

私が愚考いたしました大きく2点、こういうのがあるんじゃないか、ほかにもいっぱいあると思います。

ぜひそういうのを含めて、武雄の経済活性化。

\*\*\*。

これ、本当に基本です。

商売していたら分かります。

売上げ半分なんて、本当やっていけないですよ。

粗利が450万で経費が600万なんて。

一番言われるのが、従業員さんに、ちょっと明日から来んでよかよって。

それじゃいかんですよ。

元に戻れるようにやらないといけない。

さらに借金を返すために、それよりも売上げが伸ばすようにやってやらなきゃいけない。

もちろん、繰り返しになりますけれども企業の自助努力、そして、それと一緒に行政の大胆なお手伝い、ぜひやっていただければと思います。

この2点、さっき言いました私が考える分ですけども、ぜひやっていただきたいし、それ以外でも必要ならばどんどんやっていただきたいし、給付金に関しても先ほど市長がおっしゃったように、必要に応じてという形でやっていただければと思います。

では、次に進めたいんですけども、ワクチンというのが物すごくキーパーソンというかキーワードですね。

ワクチンがどれぐらい進んだかというのが大切だと思います。

ワクチンをどんどん接種する、接種率は物すごく高いですよ。

一時期、隣の国ではワクチンを打つと髪の毛が増えるということでニュースが流れて、これは議長さんに教えないかんとおっしゃってましたが、その前にデマというのが分かりました。私もがっかりしました。

それを読むと、私の心を踏みにじったとか何とかいうコメントがいっぱいついていたんですけども、やっぱりそれぐらいあれですね。

逆に、リープ 21 って増毛会社がありますよね。

あそこは、ワクチンとかコロナで抜けた人に対して補助を出すと。

これは本当らしいです。

とにかくワクチンで大きくこれから振り子が元ブレしつつあります。

ぜひいろんな政策をお願いいたしまして、次の質問。

次は、防災に関してであります。

災害、ワクチンも災害の一つだと思っていますけども、この防災アプリ、先ほど江原議員さんでこれをやる整合性が見えないということだったんですが、\*\*\*前から言っていたんですね。

一般質問でも何人か言っていますし、旧 IT 委員会でもいろいろ、こういうのは早くつくってくれと言っていました。

たけぼう、物すごく、私もダウンロードしましたけども、いいと思います。

そういう中で一番大切なのは、これをつくっただけじゃなくて、いかにダウンロードしてもらうか。

ダウンロードしてもらうことが大切だと思います。

その方策、手法をお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の防災アプリの啓蒙についてでございますが、現在、集落支援員が被災地域を中心に訪問を行い、戸別受信機や避難などについて防災情報の普及に努めております。

アプリがリリースできましたので、今後、アプリも含めた戸別訪問を行うこととしております。

また、市報 6 月号の防災特集でアプリの紹介、さらには携帯電話販売店に新規加入や機種変更、更新の際、訪れていただいた際にアプリを紹介し、活用いただけるよう推進をお願いしております。

既に各種団体から問合せもあっております。

今後、会合等出向いて推進することとしております。

さらに、今年度から新たな出前講座に、武雄市防災アプリを使ってみようを加え、あわせてプッシュ型の出前講座の町での開催、各課が関係する各種団体、さらには企業様、高校などへもデモンストレーションを交え啓発することとしております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／せっかくいいのをつくっても使ってもらわなきゃ意味がないってこれはもう当たり前のことなんですけれども、いいアプリだと思います。

ぜひそういうふうな形で、ただ、やっぱり年配の方もスマホを持たれている人が増えました。

結構、70以上80の方もスマホに代えられたというのがあります。

でもね、代えられて大まかな使い方を分かっているのはなかなか、最近日本人は英語力を使いたがるんですね。

例えば、これを使って武雄のポータルサイトに入ってください。

ポータルサイトって何ねと。

武雄ポータルって、多分、答弁でも武雄ポータルってよく使いますよね。

ポータルって意味分かりますか、ポータル。

エンターじゃないですよ、ポータル。

多分分からん人おおかと思うんですよね。

でもそういうのをつつい日常で使ってしまう。

アプリという言葉もそうです、ダウンロードという言葉もそうです。

いろんな言葉でなかなかそこで分からなくなる。

出前講座とか、今度公民館でいろんなことされるということだと思うんですけども、そういうふうな言葉を分かりやすくやってやらないとなかなか難しいと思います。

ダウンロードせんといかんですよ、ダウンロードってなんやと、ここへ取り込むことですか。

武雄のポータルサイトに行く、ポータルサイトって何ね。

武雄のホームページのことですよ、最初の。

だからそういうふうに、ぜひ分かりやすく、ここでも言いますけども、ダウンロードしてもらいような形で広めていっていただきたいと思います。

やっぱり、こういうのがあれば停電じゃないですけども、やっぱり災害時には情報です。

一に情報、二に情報、三、四がなくて五に情報だと思います。

情報がないと次の行動が起こせない、次の避難が起こせない、ぜひこれを広めていっていただきたいと思いますし、これに関しては一点だけ、ずっと私もダウンロードさせていただいてやっているんですけども、これをやっていただきたいというのがありまして、これは自

治体の防災アプリ 100 選とかというサイトの中で、ちょっと見にくいんですけど、多治見市ですかね、全体のがあって、そして各町別というのがあるんですよ。

各町別、やっぱりそこに住んでいる人は、例えば私若木ですけど、西川登でこういう情報がありましたとか、東川登でありましたというのは、あんまりそのときの災害というのとは関係ないですよ。

各町ごとのいろんな指示とか災害ってのが出るようになっていきます。

これは防災アプリ 100 選の中でいろいろ調べてみましたけども、結構多い。

ですからこういう町別のやつをぜひ取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／議員がおっしゃったように、災害時は必要なときに、必要な人に、必要な情報を確実に届けるというのが何より大事だというふうに思っております。

今回、ようやく防災アプリができ上がりましたけれども、これで終わりではなくて、私は防災は非常に大事、中心ではありますけれども、さらにそれをもっと使いやすく、あとはより、言ってみれば市民アプリのような形で発展させていければいいなというふうに思っています。今いただいた分も含めて、ここについては、バージョンアップというとまた分かりにくい言葉なんですけど、改良を重ねて、より使いやすいようにしていきたいと考えております。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／了解しました。

ぜひグレードアップをお願いします。

もうやっぱり英語、カタカナを使わないで話すというのは難しいですね、実際。

そういうのもありますけども、ぜひ広げていって、多くの方がこれでダウンロードして、一人でも、けが人、そして一人でもお亡くなりになる方、一人でも自分の財産を失う方が減りますことをお祈りしまして、次の質問に移りたいと思います。

次は、この画像はあれですね、先般の災害のときに落ちてきた、若木の河内に落ちてきたこの前写真撮りに行きましたら、そのまま残っております。

こういう石が落ちてきたら防ぎようがないんですけどね。

まず1つ目、避難所の確保って書いていますけども、さきの、去年9月やったかな、台風のすごいのが来ると、史上最高のやつがこの武雄直撃するんじゃないかということで、みんないろんなことを買いあさって、ホームセンター、お店、いろんな商品が売切れ続出するくら

い、みんなしていました。

そのときに一つあったのが、避難しようということでホテルを予約されると。

避難所じゃなくて、武雄市民がホテルを予約しようとした。

そしたら、武雄市外の人たちの予約でもう満杯だったと、それも避難で。

避難するのに、台風避難で自宅から避難所に、市が公設した避難所に移るよりもホテルを選ぶ人というのが、これはもう住民、住民、市民の選択肢の一人ですから、そういう人が多かった。

避難所自体も、さっき言いましたコロナで数の区切りがあると。

そういう中、避難所の確保であらかじめそれぐらいの規模の災害、雨、台風が来ることがある程度予測できたら、ホテルとか旅館さんとそういう契約をしたらどうか、これは一つの経済対策だと思います、そこの旅館を助けるという。

そういうことができないものか、市民向けのそういうふうな旅館の部屋の確保、さっきも言いました、前は市外の人たちがいち早く予約して埋まっていたんですね。

その後、市内の人たち、数多くの方々から予約しようとしたけどもう満杯でだめだった、それは避難のやつですね。

ですからそれぐらいの確保ができないものか。

避難所と言ってもさっき言いました、親戚のところに行く、子どものところに行く、もしくはこういうホテルを選ぶ、それは公設の避難所を選ぶ、これはもう選択肢の一つですから、こういうのも必要じゃないかと思い、質問させていただきます、これが1点目。

2点目。

2点目は、業者さんとの災害協定。

こういう大きな石はあれですけども、例えば、災害があったとき、前回の大水害のときは、例えば、私は若木ですけど若木から外に出れないんですね。

武内にも行けない、朝日にも行けない、トサカ峠でもうそこから行けない、もちろん多久のほうにも行けない、もちろん伊万里にも行けない、一つの孤立であります。

そういう中、土嚢が足りないとか、ここは重機が必要だといったときにどうしようもないんですね。

消防団員はその他でもう手一杯、くるくるまい、ちんちろまいって言うんですかね、こういうとき。

ですから、そういう中でやっぱり地元のいろんなそういう土木業者とか建築等、いろんな建設業者さんとの協定をきちんと結んどって、こういうことで土嚢が必要です、お手伝いに来てくださいますとか、土嚢に限らずですよ、ここに大きな落石があります、木の倒木があります、こればちょっとどかしてください、そういうことができる災害協定はできないかということ、を以前、質問しました。

そのときの答弁は、鋭意検討をいたしますということだったんですけども、鋭意検討を実行されているのでしょうか、この2点をお伺いします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の2点についてですが、まず1点目でございます。

旅館やホテルとの協定、避難所における協定といったところでございますが、まず、災害におきまして大規模災害時、こちらについては、佐賀県において佐賀県の旅館・ホテル生活衛生同業組合と大規模災害時に宿泊施設を避難所として使える協定は締結されております。

この協定は、災害救助法の適用を受ける大規模災害発生時、その際の長期避難を想定されているようです。

乳児のいる家族や高齢者等が指定避難所での生活が難しい場合、市町が県に協力を要請することとなっております。

以上のような場合、市としてもこの協定の活用を考えたいと思います。

あわせて大規模災害以外の災害、先ほど議員のほうからも御紹介ありました災害等ですね、発生、恐れがあるといった場合があるかと思えます。

こういったものに関しましても、市で地元のホテルや旅館を避難所とするための災害応援協定について、調査研究をしていきたいと考えております。

2点目でございますが、2点目につきましては、牟田議員のほうから令和2年6月定例会において、一般質問で災害時の地元建設事業者との協力体制といったところで御質問はいただいております。

その後、武雄市建設業界、武雄市建設境界と未加入の地元の建設事業者様、こちらと協議をいたし、結果、未加入の町の地元建設事業者にも市から依頼できるようになっております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／2番目の災害協定の分でお願ひできるということで、今まではそういうのがなくて、例えば、若木町に橘の建設業者さんが来るということもありました、大きいところですね。

だからそういうのって、分断されると来れないから建設業者さんに協定でお願ひしますとできることはすばらしいと思います。

ぜひ、本当は活用しないほうがいいんですけどね、活用が必要なときはぜひやっていただきたいと思えますし、避難所の確保に関してもそうやって、やっていただければと思います。では、次の質問です。

次の質問、これも前から言っています、FM です。

有線、つつい間違えて防災行政無線じゃなくて行政防災有線になるんですよ、今度、有線、防災行政有線ですよ。

例えば、さっき言いました台風のでかいのが来るとき、例えば、うちの近くに限ってというか例にいつも出して申し訳ないんですけど、朝日町の電線が全部倒れたと。

そうしたら武内、伊万里から来るから大丈夫ですよ。

でも台風というのは、半径数百キロってところもありますし、100 キロというものもありますから、武内のもそういうときは全く通じなくなってしまうんですね。

FM のほうの佐賀の FM は入るといことなんですけど、やっぱり武雄独自のやつを出さないといけない。

佐賀ってのはどこどこが被害を受けましたって、10 市ありますから、さかれる時間は 10 分の 1 しかありません。

やっぱり武雄のことをどどん放送してくれるところじゃなくてはいけませんし、先ほど、有線がだめだったときとかはもう無線に頼るしかない。

無線に頼るときはこのたけぼう、そしてこの FM 放送に頼るしかない。

ぜひ FM 放送は、前回質問のときに、できるだけ前向きにということでは言われていましたので、これがどのぐらい進んでいるのかをお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の臨時災害放送局、こちらの進捗状況でございますが、現在、九州総合通信局、こちらのほうに申請を出しております。

その申請につきましては、受信可能エリアの調査といったところで、6 月 28 日から 7 月 1 日にこの受信可能エリアの調査を実施していただくことで準備を進めております。

議長／まもなく正午となりますが、一般質問をこのまま続けさせていただきます。

18 番 牟田議員

牟田議員／ぜひ進めていっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

投票所の削減、これはもう前回ちょっと時間がなくて、なかなか言えなかったというのがあります。

最後にここで時間がなかったので言ったのは、何で地方議会が議員内閣制じゃないかというところを説明したと思います。



議会の言葉は、地方の議会は議員内閣制じゃない代わりに、この議会の質問に重きを置くというところで終わったと思います。

石橋議員さん、松尾議員さん、移動投票所、私も期日前、公民館での投票所というのを強くお願いしてまいりました。

そういう中でなかなかそれは俎上に上がらないと。

俎上には上がるけれども却下されていると、その件をちょっとお伺いしたいと思いますけれども、議事録をどうやって却下されたか、議事録とかをいただきました。

いろんな理由が書いてありますね。

ただ、残念なのは、投票率の向上というところはないんですね、あんまり。

やっぱり選挙管理委員会、選挙というのは投票率の向上、経費の削減と投票率の向上、ただ、ここで間違えちゃいけないのは、投票率の向上というからつい勘違いしてしまう。

投票率を今までの維持するためにはどうすればいいか。

向上、向上ってどんどん右肩上がりでも下がっているんで、それをこの段階で維持するにはどうしたらいいかというところを考えなきゃいけないんですけども、人口減少と一緒にですね。人口増加っていっても、増加はなかなか難しい中、低減をいかに止めるかというところに重きを置かなきゃいけない、そういうふうな話し合いがなされているとは思んですけど、それに対して石橋議員さん、松尾陽輔議員さんは、こういうことが低減につながるよ、こういうことが中山間地の投票率減の防止につながるよということで御提案させていただき、私もそうです、そういう中で選管のほうでいろいろ話し合いがあわれたみたいなんですけども、そういう中で議事録とかで移動支援に関しても投票の権利と投票の義務は違うと。

投票する権利があり、義務ではないと。

個人の意見があり、投票に行きたくないという人はいるはずであると。

確かにそのとおりですけども、投票率向上とか低減とか全く関係ないですよ。

それとやっぱり一番は、経費削減と物すごく言われているんですね。

日本は民主主義国家で、選挙というのはその根幹であります。

経費の削減と、そんなに、何て言うんですか、必要、必要なところは必要だと思いますよ。

ただ、そういうことをしていくためにはどうしたらいいかというのを考えなきゃいけない。

もちろん先ほど言った\*\*\*の提案も否定されました、私のやつも否定されております。

そういう意味で、見ていたら住民サービスに例えば、期日前投票の分で、住民サービスには投票率向上につながるかもしれないが、投票所の見直しは行革の一環であると、これどっちに重きを置いているんですかね。

そういうのがあります。

あともう一個、目を疑ったのがどれでしたっけね、ごめんなさいね、市の職員さんも出ている話し合いの中で、市の総務課の意見とか、そういうのが書いてありました。

そういう中の中で、ごめんなさいね、まずは行革ありき、経費削減ありきなんです。

ぜひ、それもいいです。

ただ、バスが1回しか来ないというのは、一日1回じゃなくてやっぱり何回かしなきゃいけない、もしかするとタクシー券でも、今度のコロナと同じですね、をやらなきゃいけないと思うんですけど、今度、衆議院選挙があります。

これはもう間違いなくあるというのは分かっているはずですよ。

新年度中ですね、令和3年度中にあるというのは分かっている。

でも、去年の予算と今年の予算を見ると、全く一緒なんです、予算上げが。

ですから、バスはもう一回限りで終わりなのかってつい思ってしまうんですよ。

もし、例えば、選管のほうでこれじゃいけんと、バスの周回も一日1回じゃなくて2回にしようか、例えば、中山間部はタクシー券ばやろうとか、そういう移動投票所とか期日前の公民館というのはちょっと無理というふうな見解らしいんですけども、そういうふうなバスを多く回すとか何とかという予算要求ぐらいしたらいかがですかね。

もうそれで終わりなのか、ぜひその辺を検討していただきたいというのと、例えば、財政を預かる山崎部長さん、例えば、選管からそういうふうな要望が出てきたときはどういうふうに対処されるんですかね。

いやいや当初予算のままばいって対処されるのか、以上、お伺いしたいと思います。

議長／谷口選挙管理委員会事務局長

谷口選挙管理委員会事務局長／ただいまの議員の移動支援についての御質問についてですけども、これにつきましては選挙管理委員会の判断になります。

事務局として、そういった提案をして協議をしていただきたいと思いますと考えております。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／事業の必要性等総合的に判断しながら、適切に対応してまいります。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、事務局長ですけども、あくまで選挙管理委員会の私見に基づいてやると思うんで、ぜひこういう話があったよというのを伝えて、どういうふう選挙管理委員会さんが判断をするか、もしそこでオッケーが出たら、山崎総務部長、執行部じゃないですけども、そっちのほうで適切につまびやかに処分、処分じゃないや、されるということでしたいと思

います。

ただ一点、さっき言いました財政課の見解、対応は慎重に、投票を見直したばかりで経費は少ないほうが良いという発言らしいですね。

総務課、職員が少なくなっている投票所を見直したばかりで、今回はできないという発言。

繰返しになりますけれども、選挙というのは民主主義の根幹であります。

ぜひその辺の重さを考えて今後やっていただきたいと思えますし、経費削減というのはそれはいろんなところで仕方がないと思えますけれども、これは根幹の部分です。

ぜひ、再協議を提案していただければ幸いです。

では、お願いいたしまして、次の質問、周辺部対策、人口減少対策、これはいつも私が6月議会ではテーマのように言っているところです。

なぜかといえば、農繁期に備えて地域はいろいろ頑張る、そして取水もある、いろんな部分で行事もまかなっているところでやっております。

では1番目、何で新幹線問題出しているかということ、鹿児島新幹線がフル規格になって鹿児島の移住は3倍に増えたそうです。

よそから鹿児島に来るのが3倍、移住が増えたそうです。

僕はこの点だけじゃないんですね、一番言いたいのは。

移住が3倍になったということは、鹿児島から出ようとしている人たちも止まったってことなんですね。

来た人は分かるけど、本来は熊本に行こう、どこか行こうってしよった人たちが、それが止まったということです。

本当にこの新幹線というのは、そういうふうな側面を物すごく備えています。

さっき、江原議員さんの質問で、並行在来線はルールですって言われましたけれども、博多、久留米間は並行在来線だけど、JRが運営していますよね。

薩摩川内、鹿児島間は並行在来線ですけどもJRが運行していますよね。

だからルールといっても除外規定があると思えます。

もしくは除外規定というか、そういう部分でできる部分があると思えます。

実際、JRのほうにお伺いに行ったことがあります。

そういう中で言われているのが、やっぱり地元の熱意でしょうと。

そういうふうに新幹線というのはいろんな効果があります。

時間が何分短縮するとか何とかだけじゃなくて、いろんな効果がある中で、やっぱり新幹線、先ほど江原議員さんから質問がありました、こういう予算を使うよりも保健所の数とか、それは理論と予算づけの正解で、やっぱりそれはまた別の話だと思うんですよ。

逆に言えば、何千億も何百億もかかる、県のお金が。

全体的な国のお金で言ったら何千億もかかる。

でも市は、逆に言えば、500億か600億だけ出せば6000億の仕事が佐賀県内でできるということなんですよね。

それだけの経済効果、雇用効果、地元にとどまらせる効果、いっぱいあると思います。

この新幹線、ぜひともフル規格でやっていただきたいんですけども、市長の見解はどうかというのを、先ほどの江原議員とは真逆の質問でありますけれどもお伺いしたいですし、武雄の場合ですね、リレー方式ですと絶対水害で止まるんですね、年に何回か。

だから、早期、そういう部分をやっていただかなきゃいけないと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはり新幹線は長期的に見て、交流人口の増大、そしてさっき議員がおっしゃったように移住者の増にもつながると思います。

この町の持続可能性を考えたときに、やはりここはフル規格が私は必要だというふうに考えております。

あわせてですけれども、フル規格、新幹線ができればそれでバラ色なのかということ、決してそうではなくて、やっぱり魅力的な町をつくる、ここに子どもたちが残りたいと思って、そして実際残れるような町をつくる、いわば流出を防止していくということもあわせて取り組んでいくと。

そうすれば新幹線ができたから、より通える範囲、学校も会社も通える範囲広がると思いますので、そういったところもあわせて進めていくというのが、まさに周辺部対策も含めた地方創生じゃないかと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／まさにそのとおりだと思います。

新幹線が来たからといって増えるわけでも、入居者が増えるわけでもなく、その地域の魅力のアップが必要だと思いますけれども、これが大きなツールになるということで活用していければと思います。

活用したくてもできないってなるのと、活用できるのじゃ大きな違いがありますので、ぜひやっていただきたいと思います。

続きまして、地域の保全、人口減対策の部分ですけども、これはいつもやっている地域の保全の部分ですよね。

私の地区は30世帯くらいあって、クヤクに出てきた、こうやって腰より高いところをずっと

この辺刈っていくわけですね。

その後、丸一日やらなきゃいけない、これが年に何回かあるということなんですけども、地域の保全、これはもう地域に住んでいる者にしたら当然です。

でも昔 50 世帯あったときで 40 人出てきた、40 世帯のとき 30 人出てきた、今ですね、30 世帯しかないけど 10 人くらいなんです、出てくるのが、日曜日仕事の方が増えていますので。

それと、もう一つ言えば、この中で一番若い人、50 歳ですよ。

地区でクヤクに出てくる、多分よその地区も一緒じゃないですかね、あんまり変わらないぐらいだと思います。

私もう、20 歳のときからクヤクに出ていますけども、若い人もうほとんどいないですね。

自分たちの用事、例えば、こどもの体育とか何とかっていろんなことがあると思います。

そういう中で地域の保全は本当に難しいと思います。

こういう中で、どういうふうな手法とか何とかというのを\*\*\*いろんな提言をしてみました、この辺のところを企画部長、いつもお願いしていますけども、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／地域保全につきましては、人口減が続く中、環境を守るということで多大な労力と時間がかかり、地域の皆様が苦勞されることは承知しております。

現在、多面的機能支払交付金等、既存の交付金や補助金の活用をお願いしており、今年度より中山間地における畦畔等の作業効率化に対する補助制度も開始はしておりますが、本来、市で行うべき管理を地区へお願いしている部分もございますので、今後も地区の負担軽減につながるような支援策を検討してまいります。

議長／18 番 牟田議員

牟田議員／例えば、地域が人が少なくなる、例えば、ある組織から\*\*\*その会に入る人が少なくなるというのは、やっぱりそこが負担になるからというのがあるんですね。

ですから、そういうのをできるだけ、例えば、A という組織が入会者が少ない、維持が難しいというならば、やっぱり負担を取ってやらなきゃいけない。

地域も、なかなか移住者が少ないというのは、その負担をできるだけ少なくしてやらなきゃいけない、そういうところも流出減、人口減の一つではないかと思いました。

前回の質問は、地区を絞ってどこどこ、どこどこどこどこをお願いしますという質問でしたけども、6 月はいつも大まかなこういうふうな全体に関してのお願い、要望、質問をさせ

ていただいています。

ぜひ、新しい感じでやっていただければと思います。

では、そういう中で、多分これ最後の質問になると思いますけど、空き家対策、こういう、さっき言ったクヤクやっているときに、実際のどかですよね、周り何もない、でも空き家はめっちゃ目立つんですよ、空き家いっぱいですよ。

地域、うちの地区だけじゃなくて、町にもいろんなところにも空き家がたくさんあると思います。

この空き家対策、これから喫緊の課題、これからひょっとすると加速度的にもっと増えるかもしれない、危険家屋も増えるかもしれない。

そういう中で、空き家対策事業で、昔というか以前、これいいなと思っていたのが、その危険家屋、空き家の所有者が市にもうこの空き家は要りませんと、寄附という形で出したら、市がその建物を市のお金で壊すという事業がありました。

もちろんその大前提で、その地区がその土地を引き受けると、何かに活用するという前提がありましたけど、こういう事業がありました。

ただ、私ね、この二、三年その予算づけを見たことがないんですよ、当初予算で見ている。だからその事業が時限立法でもう切れたのかなと思っておりました。

この辺のところを再活用してもっとPRすれば、市は予算がかかるとは思いますけれども、もっと危険家屋の直すのに後押しになるんじゃないかというのが1点目。

2点目。

2点目も、この空き家家屋の壊すときの補助というのは、これは今でも予算をつけられています。

予算つけられています、予算つけられている中で、予算ついてるよなと思ってスルーしていたんですけど、この前聞いたら、もうすぐなくなりますよと、当初予算が夏前にはなくなりますよということでした。

そしたら、それで終わりと聞いたら、それで終わりらしいです。

ぜひ、それでぱっと終わるんなら、追加の予算とかやっていただきたい、それが空き家対策の基本に背中を押すことになると思うんですけども、以上2点、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／空き家の管理は所有者が管理をするというのは大原則ですけれども、今、補助金として危険空き家に対しては地元活用を条件に、市が解体をします。

あるいは、それ以外の空き家でも古い空き家については補助しますということで、ちょっと部分的になっていますので、ここについてはトータルで、全体としてもう一度空き家対策の

補助金を見直していきたいと考えております。

牟田議員／終わります。

議長／以上で、18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。